

# WAKWAK + SUN 会員サービス利用規約

株式会社ゲンカラ（以下、「当社」といいます。）は、当社が運営するレクリエーションサービス「WAKWAK + SUN」（以下、「本サービス」といいます。）の利用について、以下のとおり利用規約を定めます。

## 第1条（適用）

本規約は、当社が運営する本サービスのすべてにおいて、WAKWAK パートナー会員（以下、「パートナー」といいます。）と当社との間に適用されます。本規約は各サービスにおけるガイドライン等の諸規程と共に適用されます。パートナーは、本サービスを利用することにより、個別規定を含む本規約の全ての項目に同意したものとみなされます。

## 第2条（定義）

本会員規約において、以下の各号の用語は、各号所定の意味を有するものとします。

1.(a) 「パートナー」とは、第5条に定める方法により入会手続きを行い、当社から当該入会について承認された法人又は個人を意味するものとします。

(b) 「本サービス」とは、当社が運営する「わくわくデパート」「わくわくベジタブル」「わくわくビューティ」「わくわくミュージック」「わくわくビジネス」の総称を意味するものとします。

## 第3条（目的）

当社は、入会されたパートナーが本サービスを利用して、関わった全ての人たちが笑顔になることを目的とします。

## 第4条（入会資格）

パートナーとして入会できる方は、別に定める各パートナー種類の各要件を満たし、当社の趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。

## 第5条（入会手続）

パートナーとして入会を希望する方は所定の入会手続きを行い、当社の承認を得た上、当社の定める会費・入会諸費用を、当社に支払わなければなりません。なお、当該入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は返還しません。

## 第6条（会費等の支払）

1. パートナーは、当社が定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は当社が定めるものとします。

2. 会費は、入会した月から発生し、退会する月まで支払うものとします。

3. 会費は、パートナーが当社のパートナー資格を有する限り、本サービスを利用しない場合でも支払い義務が発生します。

## 第7条（サービス利用料）

パートナーは、当社を利用する場合、サービス利用料を定める施設については、その定められたサービス利用料を支払うものとします。

## 第8条（会員登録及び有効期限）

1. パートナーに入会を希望するものは「WAKWAK + SUN」の所定の入会手続きを行うことで会員として登録されるものとし、申込日を登録日とします。

2. パートナー会員の有効期限は登録日または更新日より1年間とします。

3. 有効期限満了の1カ月前までに、退会の申し出がないときは、自動的にその資格を更新するものとし、以降も同様とします。

### 第9条 (登録情報の変更)

パートナーは、住所、連絡先等の入会申込書記載事項に変更があった場合は速やかに所定の書面で届け出るものとします。なお、登録内容の変更がなされなかったことにより生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。また、変更がなされた場合でも、変更前にすでに成立した取引は、変更前の情報に基づいて行うものとします。

### 第10条 (資格停止及び除名)

当社は、パートナーが次のいずれかに該当すると判断した場合には、事前に通知することなく当該パートナーによる本サービスの利用停止、当該パートナーの資格の一時停止、または除名を行えるものとします。これにより会員に何らかの損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 当社の定める会費・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき  
(除名の場合も除名以前の会費・諸費用は全て納入していただきます)
- (2) 当社の器物を重大な過失又は故意により毀損したとき
- (3) 本規約、その他当社が定める規則に違反したとき
- (4) 本サービス利用に関して不正行為があったとき
- (4) 当社の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき
- (5) 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき
- (6) パートナーとして品位を損なうと認められる非行があったとき
- (7) WAKWAK + SUN や他のパートナーまたは第三者を誹謗中傷したとき
- (8) 当社の指示・指導に正当な理由なく従わないとき
- (9) 反社会的勢力であるか、もしくはそうした勢力と関係がある、もしくは過去に関係があったとき
- (10) その他、パートナーとして不適格と当社が判断したとき

### 第11条 (資格喪失)

パートナーは、退会、除名、死亡及び失踪宣告を受けたとき、その資格を失います。

### 第12条 (退会)

1. パートナーは、各月の10日（10日が休日の場合翌営業日）までに当社に所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けておりません。10日を過ぎた場合は、当社の事務手続き上、翌月末日扱いになります。なお、当社が退会届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。
2. 退会した月の翌月以降の会費で、既に口座振替が済んでいる若しくは振込み等で支払が済んでいる会費については、精算を行い、事務手数料として500円（税抜）を控除した金額を返金します。なお、その際の振込み手数料はご負担いただくものとします。

### 第13条 (パートナーの責任範囲)

1. パートナーは、自己の責任において、当社および関係施設及び備品等を利用するものとします。
2. 当社は、パートナーが本サービス利用中及び利用のために必要な移動・準備・片づけ等において生じた備品等の損壊、盗難、負傷その他の事故について、当社の責めに帰すべき事由がない限り、責任を負わないものとします。
3. 当社は、本サービスのご利用者様が、本サービス利用中及び利用のために必要な移動等において生じた備品等の損壊、盗難、負傷その他の事故について、当社の責めに帰すべき事由がない限り、責任を負わないものとします。
4. パートナーは、本サービスの利用者様が、安全にご利用頂けるように、当社と協力して安全面に配慮するものとします。

#### **第 14 条 (本サービス提供の中断)**

1. 定期的または緊急に本サービスの提供に必要な設備・備品の保守、点検等を行うとき。
2. 火災・漏電・第三者による妨害行為などにより、本サービスの提供が困難となったとき。
3. 天災地変等により、本サービスの提供が困難となったとき。
4. 本サービスの提供に必要な設備等の故障により、本サービスの提供が困難となったとき。
5. 施設の改造・補修、使用権限が消滅する等、運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
6. 法令の改正、行政からの指導、社会情勢や経済状況の著しい変化があったとき。
7. その他、本サービスの提供を中断する必要があると、当社が判断したとき。

#### **第 15 条 (休日・休業)**

当社は、原則として別に定める日を休日及び季節休業とします。また、その定休日及び季節休業のほか、諸施設の補修、会場整備、その他当社の都合により休業することがあります。なお、休業に関してのお知らせはホームページに掲載します。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲載することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

#### **第 16 条 (諸費用の改定)**

当社は、本規約に基づいてパートナーが負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を考慮して改定することができるものとします。この場合、当社ホームページにてパートナーに告知するものとします。

#### **第 17 条 (委託)**

当社は、本サービスの運営の全部または一部を第三者に委託することができるものとし、パートナーはあらかじめこれに承諾するものとします。

#### **第 18 条 (個人情報の保護)**

1. 当社は、パートナーから提供頂いた個人情報を以下の目的で扱うものとし、パートナーは本条項に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。
  - ① パートナーの本人確認、サービス業務
  - ② パートナー特典等の提供及び各種サービス業務
  - ③ 申し込みの処理業務 (お支払に係わる業務を含む)
  - ④ 販売促進業務
  - ⑤ 当社マーケティング活動等に関する業務
  - ⑥ その他、上記に付随する業務
2. 当社が取得し利用する個人情報の項目は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、口座振替に必要な情報、サービス利用履歴等といたします。
3. 当社は、パートナーの個人情報を適切かつ厳重に管理し、不正アクセス、情報の漏洩等が発生しないよう合理的な安全対策を講じるものとし、第 1 項に定める業務に必要な範囲で事務作業等を第三者に委託する場合、保護措置を講じた上で、個人情報を当該委託先企業に預託することができるものとします。
4. パートナーが個人情報の開示・訂正・削除等を希望する場合、当社所定の手続きに従い請求するものとし、当社は合理的かつ必要な範囲内で速やかに対応するものとします。
5. 当社は、本条に規定する場合を除きパートナーから事前の同意・承諾を得ない限り、個人情報を第三者に提供することはありません。但し、銀行口座の正当性を確認するため、金融機関等へ個人情報を提供することがあります。また、各種法令の規定に基づき個人情報を提出すべき場合や公的機関から提出を求められた場合も個人情報を提出することがあります。

#### **第 19 条 (権利義務の譲渡禁止)**

1. パートナーは、本規約上の権利、義務その他本会員サービスの提供を受ける地位の全部又は一部について第三者に譲渡、担保提供、その他の処分をすることはできないものとします。

2. 当社は、本規約に基づく当社のパートナーに対する金銭債権について、その請求、回収、受領を第三者に委託し、又は当該債権を譲渡することができるものとします。

#### **第 20 条 ( 損害賠償 )**

本規約に特に定めるほか、パートナーは故意もしくは過失により、本規約違反により、又は不正もしくは違法に本サービスを利用することにより当社に損害を被らせた場合、当社に対し、その全ての損害を直ちに賠償する責任を負うものとします。

#### **第 21 条 ( 細則 )**

本規約に定めていない事項及び業務遂行上必要な細則は当社が定めるものとします。

#### **第 22 条 ( 改定 )**

当社は、本規約を任意に改定できるものとし、本規約を補充する規約を定めることができるものとします。その効力は当該改定時に在籍する全てのパートナーに及ぶものとします。なお、当社が本規約の改定を行うときは、その内容を当社ホームページにてパートナーに告知するものとします。

#### **第 23 条 ( 準拠法及び裁判管轄 )**

本規約の解釈は、日本国の憲法に準拠するものとします。

本規約に関連する紛争については、千葉地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **附 則**

本規約は 2016 年 3 月 11 日より施行します。

名称及び所在地

名称：株式会社ゲンカラ

住所：千葉県船橋市習志野台 4-71-10

## WAKWAK + SUN パートナー要件

当社のパートナーとして入会できる方は、以下の要件に定める通りです。

- ①当社の経営理念に賛同できる方。
- ②誠実、堅実な方で、何事にも意欲を持って取り組める方。
- ③永続的な経営を目指している方。
- ④周囲の方たちと協調し、楽しみ・喜びを共有できる方。
- ⑤自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではない方。
- ⑥自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではない方。
- ⑦反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この媒介契約を締結するものでない方。

AKWAK + SUN パートナー入会金・会費等

パートナーは、以下の方法により入会金・会費のご納入をいただきます。

入会金について

入会届のご提出と、入会金 10,000 円（税別）を現金または、当社指定の口座にお振込にてお支払頂きます。なお、お振込み手数料はお客様のご負担となります。

### 会費について

月会費 1,000 円（税別）

1. 毎年 4 月に一年分の会費を一括で口座振替させていただきます。
2. 口座振替は原則として翌年度からとなります。当年度分までは、現金または、当社指定の口座にお振込にてお支払頂きます。お振込みの場合の手数料はお客様のご負担となります。なお、お申し込み時期によっては、手続きの関係上、当年度から口座振替の実施になる場合があります。
3. 口座相違、預金残高不足等により引落しができなかった方は、会費請求書による振込みに切り替えます。

### 退会について

各月の 10 日（10 日が休日の場合翌営業日）までに当社に所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けておりません。10 日を過ぎた場合は、当社の事務手続き上、翌月末日扱いになります。なお、当社が退会届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。

退会した月の翌月以降の会費で、既に口座振替が済んでいる若しくは振込み等で支払が済んでいる会費については、精算を行い、事務手数料として 500 円（税抜）を控除した金額を返金します。なおその際の振込み手数料はご負担いただくものとします。